

千曲市体育施設の施設使用料金改定に関わる諮問について

千曲市スポーツ振興懇話会に下記のとおり諮問する。

スポーツ振興課

記

千曲市教育委員会では、千曲市行政改革推進本部より示された公共施設利用者負担基準に基づき、公共施設使用料金の改定を進めております。

つきましては、スポーツ振興課所管施設（社会体育施設、上山田農業者トレーニングセンター、戸倉インドアコート、都市公園条例に基づくグラウンド及び更埴中央公園市民プール）の使用料金改定について、貴会のご意見を賜りたく諮問いたします。

平成30年11月28日提出

千曲市教育長 赤地 憲一